

議 第 19 号

平成 25 年度 池田町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)

平成 25 年度 池田町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 87,389 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 679,429 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

- 第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 26 年 3 月 3 日 提出

池田町長 岡崎和夫

## 第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		106,708	3,360	110,068
	1 負担金	106,708	3,360	110,068
2 使用料及び手数料		107,543	937	108,480
	1 使用料	107,523	937	108,460
3 国庫支出金		136,200	△12,900	123,300
	1 国庫補助金	136,200	△12,900	123,300
4 繰入金		229,053	△57,786	171,267
	1 他会計繰入金	229,053	△57,786	171,267
7 町債		180,100	△21,000	159,100
	1 町債	180,100	△21,000	159,100
歳入合計		766,818	△87,389	679,429

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1事業費		431,000	△76,000	355,000
	1公共下水道事業費	431,000	△76,000	355,000
2管理費		141,250	△11,189	130,061
	1公共下水道事業管理費	141,250	△11,189	130,061
3公債費		194,548	△200	194,348
	1公債費	194,548	△200	194,348
歳出合計		766,818	△87,389	679,429

第 2 表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業債	180,100	証書借入 又は 証券発行	4.0%以内  (但し、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。  但し、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	159,100	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ

平成25年度池田町公共下水道事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	106,708	3,360	110,068
2 使用料及び手数料	107,543	937	108,480
3 国庫支出金	136,200	△12,900	123,300
4 繰入金	229,053	△57,786	171,267
7 町債	180,100	△21,000	159,100
歳入合計	766,818	△87,389	679,429

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	本年度予算額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国支出金	県支出金	地方債	その他	
1 事業費	431,000	△76,000	355,000	△12,900		△21,000	△41,295	△805
2 管理費	141,250	△11,189	130,061				937	△12,126
3 公債費	194,548	△200	194,348				44,655	△44,855
歳出合計	766,818	△87,389	679,429	△12,900		△21,000	4,297	△57,786

## 2 歳入

### (款) 1 分担金及び負担金

#### (項) 1 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 公共下水道事業受益者負担金	106,708	3,360	110,068	1 負担金	3,360	下水道受益者負担金
計	106,708	3,360	110,068			

### (款) 2 使用料及び手数料

#### (項) 1 使用料

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 使用料	107,523	937	108,460	1 使用料	937	下水道使用料
計	107,523	937	108,460			

### (款) 3 国庫支出金

#### (項) 1 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 土木費国庫補助金	136,200	△12,900	123,300	1 公共下水道事業国庫補助金	△12,900	管渠施設補助金
計	136,200	△12,900	123,300			

### (款) 4 繰入金

#### (項) 1 他会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	229,053	△57,786	171,267	1 一般会計繰入金	△57,786	管渠施設事業費繰入金 △805 浄化センター管理費繰入金 △12,126

【繰入金】 【町債】

(款) 4 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						下水道償還元金繰入金 $\Delta 44,655$ 一時借入利子繰入金 $\Delta 200$
計	229,053	$\Delta 57,786$	171,267			

(款) 7 町債

(項) 1 町債

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 土木債	180,100	$\Delta 21,000$	159,100	1 公共下水道事業債	$\Delta 21,000$	公共下水道事業債
計	180,100	$\Delta 21,000$	159,100			
合計	766,818	$\Delta 87,389$	679,429			

### 3 歳出

#### (款) 1 事業費

##### (項) 1 公共下水道事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 管渠施設事業費	431,000	△76,000	355,000			予算現額 国支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源 136,200 180,100 106,708 7,992
						今回補正 国支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源 △12,900 △21,000 △41,295 △805
				9 旅費	△4	補助事業費 △26,000
				11 需用費	△222	職員普通旅費 △4 消耗品費 △15
				13 委託料	△13,200	燃料費 △10 印刷製本費 △75
				14 使用料及び賃借料	△46	修繕料 △50 設計委託料 △13,200 使用料 △46 管渠工事請負費 △12,600
				15 工事請負費	△20,900	非補助事業費 △9,000
				22 補償補填及び賠償金	△41,628	印刷製本費 △72 管渠工事請負費 △8,300 補償費 △628
						単独事業費 △41,000
						補償費 △41,000
計	431,000	△76,000	355,000			

#### (款) 2 管理費

##### (項) 1 公共下水道事業管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 施設管理費	141,250	△11,189	130,061			予算現額 国支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源 107,523 33,727
						今回補正 国支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源 937 △12,126
				13 委託料	△11,189	浄化センター管理事業費 △11,189 処理施設保守管理委託料 △11,189
計	141,250	△11,189	130,061			

【事業費】 【管理費】

【公債費】

(款) 3 公債費

(項) 1 公債費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 元金	123,099	0	123,099			予算現額 国支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源 123,099
						今回補正 国支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源 44,655 △44,655
下水道債償還元金						
2 利子	71,449	△200	71,249			予算現額 国支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源 71,449
						今回補正 国支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源 △200
				23 償還金利子及び割引料	△200	下水道債償還利子 △200 一時借入利子 △200
計	194,548	△200	194,348			